

## 新島村では高齢者の補聴器購入費を助成します (R7.4.1 から実施)

聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を助成し、高齢者の生活支援及び積極的な社会参加を促すとともに認知症予防の一助とし、高齢者福祉の増進を図ります。

### 【助成の対象となる方】 次のいずれにも該当する方

- (1) 新島村内に住所を有し、現に居住している、実施年度に満 65 歳以上となる方
- (2) 耳鼻咽喉科を標榜する医師により、補聴器の装用が有用であると判定を受け、その意見書等を得ることができる方  
4分法により(中等度難聴(両耳とも40dB 以上70dB 未満)以上又は、一側耳が中等度難聴(40 dB 以上70dB 未満)以上、他側耳が40dB 未満)
- (3) 聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方
- (4) 過去 5 年以内に本制度による助成金の交付を受けたことがない方

※注意:新島村村税条例(昭和 43 年新島本村条例第8号)の規定に基づき、課税された村税その他村に納付すべき料金に滞納がある世帯に属する方は、助成金を受けることができない。

### 【助成金額】

補聴器本体(付属品含む)1台分の購入費に対し、5万8千円を限度に助成します。

### 【手続きの流れ】

裏面をご覧ください。

## 高齢者のための『聞こえのセルフチェック』

あなたの聞こえは大丈夫？ 聞こえの状態をチェックしてみましょう!!

- 会話をしているときに聞き返すことがよくある。
- 後ろから呼びかけられると気づかないことがある。
- 聞き間違いが多い。
- 話し声が大きいと言われる。
- 見えないところからの車の接近に気づかない。
- 電子レンジの終了音やドアのチャイムの音が聞こえにくい。
- 耳鳴りがある。

0個 問題はなさそうですが、少しでも不調があれば聴力検査を受けてみましょう。

1～2個 実生活でお困りのことがあれば耳鼻咽喉科を受診しましょう。

3～4個 耳鼻咽喉科を受診しましょう。

5個以上 早めに耳鼻咽喉科を受診しましょう。

※耳鼻咽喉科を受診し、補聴器を勧められたら早めに装用を検討しましょう。

# 手続きの流れ

